

各 位

本 店 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
 会 社 名 株式会社セゾンファンデックス
 代 表 者 代表取締役社長 稲田 和房
 問 合 せ 先 不動産ファイナンス営業部
 電 話 番 号 03-3988-1865

東京ベイ信用金庫との保証業務提携開始に関するお知らせ

弊社は、東京ベイ信用金庫(本社:千葉県市川市)(以下、「東京ベイ信金」という。)との間で、不動産担保ローンに関する保証業務提携契約を締結し、東京ベイ信金の取り扱い不動産担保ローン商品の保証業務を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 保証業務提携の内容

弊社は、東京ベイ信金が取り扱う不動産担保ローン(商品名:不動産担保ローン(フリー資金・不動産関連資金・事業性資金))の保証業務提携を開始いたします。

具体的な提携内容は、東京ベイ信金に借入申込みのあったお客様に対して、東京ベイ信金及び弊社が与信審査を行い、両社が融資可能と判断した顧客に対して、東京ベイ信金が貸付けを行います。当該金銭貸付債権に対して、顧客からの委託を受けて弊社が保証を行い、その対価として保証料を受領します。

2. 不動産担保ローンの商品概要

商品名	不動産担保ローン(フリー資金)	不動産担保ローン(不動産関連資金)	不動産担保ローン(事業性資金)
ご利用いただける方	○個人(個人事業主を含む) ・東京ベイ信金の会員資格を有する者 ・融資実行時における年齢が原則満20歳以上満70歳以下、かつ、完済時年齢が満75歳以下の方 ・制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・日本国籍を有する方。但し、外国籍でも日本への永住許可のある場合は対象 ・安定継続した収入のある方	○個人(個人事業主を含む) ・東京ベイ信金の会員資格を有する者 ・融資実行時における年齢が原則満20歳以上満70歳以下、かつ、完済時年齢が満80歳以下の方 ・制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・日本国籍を有する方。但し、外国籍でも日本への永住許可のある場合は対象 ・安定継続した収入のある方 ○法人 ・日本国内に本店を有すること ・申込時に不動産賃貸業が主たる業であること	○個人事業主 ・東京ベイ信金の会員資格を有する者 ・融資実行時における年齢が原則満20歳以上満70歳以下、かつ、完済時年齢が満75歳以下の方 ・制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・日本国籍を有する方。但し、外国籍でも日本への永住許可のある場合は対象 ・安定継続した収入のある方 ○法人 ・日本国内に本店を有すること
お使い途	自由(但し、事業性資金等を除く)	不動産の購入・修繕・改築、不動産購入時のローンの借換え等	事業性資金(但し、宅地建物取引業者の不動産仕入資金等を除く)
ご融資金額	100万円以上3,000万円以下 (10万円単位)	100万円以上1億円未満 (10万円単位)	100万円以上1億円未満 (10万円単位)
ご融資利率	変動金利(東京ベイ信金の所定利率)	変動金利(東京ベイ信金の所定利率)	変動金利(東京ベイ信金の所定利率)
ご融資期間	1年以上25年以内(1年単位)	1年以上25年以内(1年単位)	1年以上15年以内(1年単位)
ご返済方法	元利均等返済方式・元金均等返済方式 ボーナス併用可	元利均等返済方式・元金均等返済方式 ボーナス併用可	元利均等返済方式・元金均等返済方式
担保	保証会社を担保権者とする抵当権を設定 ○個人(個人事業主を含む)の場合 ・本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産	保証会社を担保権者とする抵当権を設定 ○個人(個人事業主を含む)の場合 ・本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産 ○法人の場合 ・法人が所有する不動産	保証会社を担保権者とする抵当権を設定 ○個人(個人事業主を含む)の場合 ・本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産 ○法人の場合 ・法人、法人代表者又は法人代表者の親族(三親等以内)が所有する不動産
保証人(連帯保証)	・債務者以外の担保提供者、収入合算者及び保証会社が指定した者	・債務者以外の担保提供者、収入合算者及び保証会社が指定した者	・法人代表者、債務者以外の担保提供者、収入合算者及び保証会社が指定した者

(平成27年10月1日現在)

* 商品及びサービス内容等につきましては、以下の窓口へお問い合わせください。

・東京ベイ信用金庫 営業推進部 電話番号 047-703-2117 受付時間 平日9:00~17:00 (土日祝・休)
 ・株式会社セゾンファンデックス(保証会社) 電話番号 03-3988-1865 受付時間 平日 9:00~17:30 (土日祝・休)

以上